

平成 21 年度 第 2 回行政改革推進審議会 議事録（要約）

日時：平成 22 年 3 月 25 日（水）午後 2 時 00 分～4 時 00 分

場所：長野市役所第二庁舎 10 階 講堂

出席者：委員 10 名（6 名欠席）

長野市行政改革推進委員会（庁内）委員 9 名

事務局（行政経営課：局長以下 6 名）

資料

資料 1：長野市行政改革大綱実施計画進行状況報告書

資料 2：長野市行政改革大綱実施計画（案）

資料 3：「公共施設の見直し指針」策定に関する意見中間報告

3 議事

(1) 行政改革大綱実施計画の進行状況について

行政改革推進局次長：資料 1 により「長野市行政改革大綱実施計画進行状況報告書」について説明。

（質 疑）

（会 長）ただいまの説明に関して、ご不明な点やご意見がございましたら委員の方、宜しくお願いしたい。

（委 員）資料 1 の 1 ページ 1 番の特殊勤務手当の見直しについてですが、この計画でいきますと、24 種類中残りの 15 種類については見直しをしないのか。特殊勤務手当については、世間の相場からの見直しが大事だと思う。今後の見直し計画はあるか。

（事務局）特殊勤務手当の着手年度は平成 15 年度からであり、結構年数がたっている。組合と協議をしてきた中で 9 種類については、廃止とした。今後については、特殊勤務手当として支給が妥当なのかということについて、組合と協議をしていく。

（会 長）他にいかがか。

（委 員）3 番のシニアアクティブルームの補助金の見直しだけ、金額が入っているのはなぜか。今の特殊勤務手当も金額が入ってもいいのではないか。他もそうだが。

（事務局）金銭的な削減効果を表の中に入れようとしたが、枠が少ない状況や削減の効果を一律に表せないものもある。単年のものについては、極力入れるようにした。

シニアアクティブルームの補助金については平成21年度をもって廃止ということなので、金額を入れたものである。

(会 長)他にいかがか。

(委 員)効果があるものから手をつけていくことが大切である。皆さんの努力がどれ位効果をあげているかを市民に示すのが、大きな指標だと思う。どの位の効果があったかを市民としては真っ先に聞きたいところである。

(事務局)進行状況については、ここまでの記載となっているが、事務事業評価も実施している。大綱に基づいて、事務事業評価を行い、二次評価も行っている。補助金やサービス事業についても評価をして、削減をしている。予算に反映させるということで、財政課からは数字をはっきり公表している。実施計画の中での記載については、今後検討させていただきたい。

(会 長)お願いしたい。他にいかがか。

(委 員)資料についてだが、事前にいただいた資料と今日の資料とでは、若干、修正している。できるだけ直前の資料をお願いしたい。

(事務局)お送りした資料は、最終的にはここで承認をしていただき、市で決定をした上で、公表をしていく。早めに見ていただいたほうが、委員さんからご意見をいただけるので、お送りしている。

(会 長)他にいかがか。それでは、議事の(1)については以上とする。
次の議事(2)の新たな行政改革大綱実施計画の策定について、事務局からご説明をお願いしたい。

(2) 新たな行政改革大綱実施計画の策定について

行政改革推進局次長：資料2により「長野市行政改革大綱実施計画(案)」について説明。新規項目、変更になったものなど、主なものについて説明。

(会 長)ただいまは、新たな行政改革大綱に基づいて、平成22年度から26年度までに、取り組む実施計画(案)についての説明があった。事前に、2人の委員から質問をいただいている。今回、お一人は欠席のため、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)事務局から読み上げさせていただく。行政改革大綱実施計画2番の、本庁舎駐車場の有料化についてであるが、全国各公共施設に駐車場があるが、駐車場の有

料化をしている箇所があるのか。現在、サービス時代であるということも十分考慮され、無料化も考えに加えてもらいたい。いかがか。

6 番の職員定数、人員配置の適正化についてであるが、現在、支所に勤務している職員が非常に少ない。住民自治協議会との関連等からも、実施計画に必要な職員配置をお願いしたい。

62 番の公民館への指定管理者制度の導入についてであるが、目標に平成 22 年度以降、希望される地区については実施していくということだが、吉田地区公民館のような、複合的な施設はどのように考えたらよいか。基本的な方針を教えてください。

(会 長) それについて、回答をお願いしたい。

(事務局) 本庁舎の有料駐車場について、ご説明申し上げます。資料につきましては、5 ページの 2 番である。他の自治体での駐車場有料化の実施状況であるが、町田市、近江市、横浜市、川崎市、金沢市など 8 つの自治体については、内容の確認ができています。各ホームページで駐車場が有料ということで調べると大都市を中心にかなりの自治体で有料化を実施している。

長野市の概要であるが、長野市民会館、市役所の周辺には 5 か所に分散し、430 台の駐車場を確保している。一日平均当たりの車の台数は、1,400～1,800 台程度で約 1,600 台程度が毎日出入りをしている。特に市役所に用事のある人、市民会館の催しに参加する人には駐車場の不足、周辺道路の渋滞が発生している。駐車場不足の一つの原因として、利用者以外の方による長期駐車が見受けられる。長野市は現在、駐車場の入口で駐車券をお渡ししているが、その時に来庁の目的を確認させていただいている。場合によっては駐車印を押してもらって、長い時間買い物にいくとか、違う公共機関に乗って、出かけてしまうという車も実際には見受けられる。

今後は、第一庁舎の建設にあたり基本計画の策定をしていく。市民会館については、現在、権堂ということで計画をしているが、再開発事業が実施の見込みがない場合は、現在の市民会館の跡地に庁舎と市民会館を並列してつくるという計画をお示ししている。市民会館を権堂に建設した場合は、単体で庁舎を建設できるので、駐車場については、市民会館の催しものと重なる恐れがない。現在の駐車台数で足りると考えている。両方の施設が建設された場合は、改めて、現在の第一庁舎の跡地に駐車場を設けるなどして、台数の確保が必要となる。そして、ご質問にもあったが、市民サービスについては、有料化を実施している自治体の状況を見ると、市役所に用事でお見えになった方には、原則、横浜市などは 30 分無料としている。町田市、大宮市などは、来庁者は時間に関係なく無料、それ以外の方は、30 分につき 200 円としている。また、休日・祝日については、有料で開放しているところもある。長野市は現在、土日・祝日も無料である。

今後、有料駐車場を設置する場合は、出入口に接道する道路の幅が法律で決ま

っており、今の第二庁舎周辺、第一庁舎西側の駐車場は、法律で定めている幅員に足りない。もし、有料化をする場合には、道路整備も含めて検討していかなくてはならない。一日、会議でお越しになる方の取扱いなど十分検討していきたいと考えている。

(事務局) 6 ページの 6 番目、職員定数の関係についてであります。支所につきましては、今回合併しました信州新町、中条村も含めて 27 支所がある。ここでは、住民票などの証明の発行、福祉給付に必要な申請書の受付などのサービス提供をする窓口として、また、支所長を地区支援担当として任命するなど地区のまちづくりの支援という点で、地区と市の連絡調整として重要な出先機関となっている。先ほどの説明にあったとおり、市は平成 17～22 年までの 5 年間で、職員を 140 人削減することを目標に適正化を進めており、概ねこの 4 月で達成できる見込みである。支所の職員につきましても、最少の職員で最大のサービスが提供できるように配慮をしながら職員数の適正化に努めてきた。これまでも支所には、窓口サービスの利用状況を勘案して、必要な職員を配置してきたが、今後も、この状況を見ながら必要な職員が必要と考えているので、随時、職員数を見直して適正化を図っていききたいと考えている。

(事務局) 20 ページ 62 番ですが、公民館への指定管理者制度の導入ですが、吉田公民館のような複合施設については、現在行っている学級講座等のほか、公民館の施設管理業務と会議室等の貸館業務なども行っていくということで、基本的には、現在の他の公民館と同じ考え方である。今回お願いしている公民館の指定管理者の業務については、住民自治協議会に行っていただく、委任業務となるので、受け手としての住民自治協議会としての活動が軌道に乗って、希望されるところから、順次協議を行っていく予定である。一律一斉に行うものではない。施設における防災訓練等他の施設と連携をしながら行っていくという複合施設特有の業務もあるので、管理を依頼する個別の業務については公民館、生涯学習課が窓口となり、今後協議を進めてまいりたい。まず、関係の方との勉強会や出前講座などから進めていきたい。

(委員) 職員数について、今の事務局からのお答えは、随時、適正な職員配置をしていくということで抽象的である。この質問に対しては、どう考えているのか。

(事務局) 職員の定数適正化も関連してくるが、今回 140 人を削減する中でも、各課の職員を削減してきている。その中で、特にこの社会情勢により、福祉の分野において、例えば厚生課など、現在、生活保護世帯が増えてきた中で、職員を増やしているという状況もある。そういった中で職員を 140 人削減するという目標は達成できたが、支所についても大きい支所については 25 人以上いる支所もあるし、小さい支所は保健婦さんを入れても 4 人という支所もある。毎年、窓口業務の件数

や 3 月の来庁者の状況をみているが、一律に減員ができないところがある。それぞれ各支所と協議をしながら配置をしている。

(委員) 支所に十分な職員を配置してくれと言っているが、皆さんは適正な配置をしていると思っているわけである。そう言えばいいのでは。

(事務局) 委員さんがおっしゃるとおりで、協議をする中で、現在の人員が適正であると考えている。

(会長) もう一人、事前質問をいただいている。簡単に質問についてご説明をお願いしたい。

(委員) 7 ページの 11 番の指定管理者制度の導入推進についてですが、どこの市町村もひとつのブームとなっているようだが、コスト削減という部分と市民サービスの向上という視点から推進されていると思うが、コストの部分は数字的にはっきりわかると思うが、市民サービスは指定管理導入前とその後はどうなのか。一般的に評価というのはモニタリング等で行っていると思うが、長野市でも 304 施設、合併を含めて 322 施設というわけだが、モニタリングの実施状況はどんな形でのように行われているか。モニタリングをした結果、問題・課題があると思うが、それをどのように把握をして、より市民サービスの向上につながるような対策をしているのか。質問の趣旨のところ、特に問題となっている施設があるかということですが、個別の質問もあるが、もしあればということだが、なければ結構である。

(事務局) 本年度は、平成 20 年度に協定を締結した 84 協定 303 施設の旧長野市の施設について、モニタリングを施設所管課において実施した。なお、平成 18 年度の指定管理者制度の本格導入からモニタリングの実施は、本年度で 3 回目となる。本年度のモニタリングの評価結果を見ると、84 協定中、74 協定、率にすると 88.1% の 291 施設が 5 段階評価の C の標準値「期待どおり」以上となっており、D の「期待値をやや下回る」が 10 協定、11.9% あり、E の「期待値を下回る」はない。総合的には、適正に管理運営事務が実施されており、特に問題となっている施設はないと判断している。指定管理者制度導入後、2～3 年目の管理運営は、大半の施設で適切かつ的確に実施されており、制度導入始動期から安定をしている。施設の経費縮減額や収益の推移を見ると、安定期に入ったためか、変動の少ない、横ばい状態である。経費の縮減は、指定管理者の経営努力や創意工夫によるところであり、今後、大幅な縮減は見込めないと考えている。削減額としては、平成 18 年度 9669 万 3 千円、平成 19 年度 7613 万 7 千円、平成 20 年度 5612 万 6 千円、計 2 億 2895 万 6 千円となっている。市民サービスについては、今後は施設の特性をよく理解し、安全を維持しながら指定管理者制度の目的の一つである、市民サ

サービスの向上を第一に運営していきたい。また、公の施設の利活用については、現在の指定管理者をはじめ、広くアイデアや意見等を求め、民間等の発想を積極的に取り入れるとともに、施設の特性に応じた適切なインセンティブを付与することにより、指定管理者の運営意欲を更に高め、市民サービスの向上に務めていきたいと考えている。

(委員) モニタリングの実施者は市が行っているのか。

(事務局) 市の施設の所管課が行っている。

(会長) 他に、ただいまの新たな行政改革大綱(案)について、ご不明な点、意見等があったらお伺いしたい。

(委員) 実施計画の進捗管理はどのように行っているのか。例えば5ページの1、2、3、4番が当初計画より遅れている。遅れていいと判断するのはどなたか。内容を見るとしょうがないものもあるが、進捗管理をコントロールしているセクションがあり、討議がされているのか。新規事業が17事業出ているが、担当課が出しているということだが、これをやろうという判断は誰が行っているのか。

(事務局) 進捗管理については、本日も出席しているが、内部に行政改革推進委員会があり、その中で、進捗管理も含め、今日お出しする案件も協議をいただき、提案をさせていただいている。推進委員会では各々の部局の推進委員が、事業報告をさせていただき、なかなか進捗が進まないというものもあるが、了承をとっている。

(委員) 大事なことだと思う。常にプレッシャーがないと進んでいかない。そのようなことで申し上げた。

(委員) 関連して、全体を見て感じるのは、PDCAのマネジメントで管理していくという前提でのことであるが、A(改善)がよく見えていないので、審議をしてもよく見えていないのではないか。今後のまとめ方として、Aをはっきりと書けばより良いのではないか。

(事務局) 改革項目なので、ある程度方向づけができた段階で、項目から記載がなくなる。その後、どのように進んでいるかは事業評価でも進めている。

(委員) 先ほどの金額について、これだけの効果が上がったというのも、事務事業評価で見ればいいということであるが、一連のシナリオとして見ていく必要があると思う。また宜しくお伺いしたい。

(事務局) 検討させていただき、金額など記載できるものについてはなるべく記入できるようにしていきたい。

(委員) 評価についてだが、モニタリングのように 5 段階に分けて A B C などとしているが、そのようにわかりやすくすれば良いのではないか。意見である。

(委員) 20 ページの公民館の指定管理制度の導入があり、その下に公民館の成人学校の利用者負担の見直し、次に公民館の講座受講料、施設料の検討と並んでいるが、公民館については個別の法律があるので、指定管理を導入するときも議論があったと思うが、これを別々に民間活力の活用と健全な財政運営の実現ということで、別々の位置づけの中でやっていくことが行政改革になるのか。内部の議論の中で、きちんと全体を見透かしながら行われているのかどうか。63、64 番のところでも年度計画で一年のずれがあるが、どうしてなのか。スタートが平成 19 年度と 20 年度からなのか。

(事務局) わかりにくいところはあるが、指定管理者制度の導入は、利用者サービスの向上からコスト削減ということで、平成 17 年から導入をしている状況で、なかなか公民館の指定管理が進まないという状況であり、改革項目にはっきりとのせ、平成 20 年度から入れさせていただいたという経過である。63、64 番の公民館の成人学校の利用者負担の見直しについては、利用者負担の基準をつくる前から年次計画を持って平成 23 年度までに金額を上げるということで、すでに改革項目に入っていた。64 番は利用者負担の基準が定められてから特に講座関係について見直しをするということで記載されているので、同じ利用者負担ではあるが、違った年度で以前から取り組んでいたもの、新たに利用者負担に基づき取り組むものができた。併せて、施設の関係も評価をしてきたということで複雑になっている。この辺については整理をしていきたい。

(委員) 担当課では、これをまとめて検討していく方向なのか。

(事務局) 担当課ではまとめて検討をしていく。表示をする時に分けているが、施設の在り方や受講料の見直しについても併せて進めるということで検討をしている。

(会長) 項目については整理をするということで、お願いしたい。

(委員) 指定管理者制度の質問の中で、先ほどの説明の中でもあったが、指定管理者制度になり、市民サービスの向上や広くアイデアを求めるとかを重要としていくという話であったが、本当にそれを期待したい。私も施設を利用したり、他の方の意見も聞くと、とても利用しにくいということも聞くので、市民の声を聞いたり、アイデアを出してもらおう場所など、進捗状況と併せ、チェック体制が必要だと思

う。この進捗状況とあわせ、市民サービスのチェックもお願いしたい。

(事務局) 指定管理者のモニタリングの評価の中で、10項目を評価項目としている。財政面、利用者サービスの状況、市民のご意見などアンケートをとっているかも評価をさせていただいている。項目単位に1~5の評価をして、その総合評価でA~Dの評価としている。ご指摘のとおり一部サービスが低下しているという部分もある。市民の皆さんのアンケートの他に、指定管理者のアンケートについても、今年度実施をしている。今後、指定管理者に応募をされた方についてもアンケートをとり、市民の方や民間の方の意見も十分反映させていただくよう、取り組んでいきたい。

(会長) 市民の声を反映できる「意見箱」のようなものはどうか。形式的なものは、日常的な不満が届かないことがある。このようなことを工夫されるといいのではないか。

(事務局) 全庁的にも「みどりのはがき」というものも実施をしている。

(3) 公共施設の見直し指針策定に関する意見(中間報告)について

資料3により、概要は部会長より説明。詳細については事務局より説明。

(会長) ありがとうございます。以上で、公共施設の見直し指針策定に関する意見についての説明はよろしいか。ただいまの中間報告に関しまして、ご質問、ご意見などがありましたら伺いたいと思う。委員の皆様いかがか。

(委員) 以前もこの委員会で提案させていただいたが、東京の杉並区で非常に効果を上げている例としまして、各公共施設に、どのような管理状況なのか、いくら維持費がかかっているか、どんな収入で賄っているか、どのような利用者がいるのかということを各施設の玄関に掲示をしたところ非常に区民の関心が高まっているということである。先ほどの中間報告の5ページで公共施設に関する台帳を整備する中で、利用状況や管理運営経費等の一元化を図るということであるが、提案をそのような中で実現していただければありがたい。要望である。

(会長) ほかにご意見はいかがか。

(委員) 要望であるが、今の話に関連をするが、台帳の整備の中の利用状況等についてはできるだけ、環境がこれだけ変わっているので、ある程度、時系列的に分析資料としたほうがあとで検討していく上でもいいのではないか。

(会 長) ほかにご意見はいかがか。今のご意見を参考にしていただき、検討部会で更なるご審議をいただき、最終報告に向けて宜しくをお願いしたい。よろしければ、議事の(3)は終わりにしたい。議事については以上である。それではこれで議事を終了する。

以上